

平成25年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成25年9月17日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成25年9月17日 10時01分

1. 閉 議 平成25年9月17日 15時35分

1. 延 会 平成25年9月17日 15時35分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	吉 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 小 幡 一 彰
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 鈴 木 泰 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	大谷	博美	税務課長	高田	義広
民生課長	三栖	健次	生活環境課長	坂本	規生
観光課長	正木	雅就	建設課長	笠中	康弘
上下水道課長	山本	高生	地籍調査課長	堀本	栄一
農林水産課長	鈴木	泰	消防長	大谷	実
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	総務課副課長	泉	芳明
監査委員	津多	勝			

1. 議事日程

- 日程第1 議案第86号 平成24年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第87号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第88号 平成24年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第89号 平成24年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第90号 平成24年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第91号 平成24年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第92号 平成24年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第93号 平成24年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第94号 平成24年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第95号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第96号 平成24年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
- 日程第12 報告第9号 平成24年度健全化判断比率の報告について
- 日程第13 報告第10号 平成24年度資金不足比率の報告について
- 追加日程第30 白浜町議会特別委員会の設置について
- 日程第14 議案第73号 専決処分の承認について
- 日程第15 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第75号 年度協定の締結について
- 日程第17 議案第76号 白浜町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第77号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第78号 白浜町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について

日程第20	議案第79号	白浜町介護保険条例等の一部を改正する条例について
日程第21	議案第80号	白浜町湯崎地区漁業振興施設条例等の一部を改正する条例について
日程第22	議案第81号	平成25年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について
日程第23	議案第82号	平成25年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第24	議案第83号	平成25年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第25	議案第84号	平成24年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
日程第26	議案第85号	田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について
日程第27	報告第6号	第47期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について
日程第28	報告第7号	第16期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第29	報告第8号	平成24年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について
追加日程第31	議案第97号	土地の処分について
追加日程第32	議案第98号	工事請負契約の締結について
追加日程第33	議案第99号	工事請負契約の締結について
追加日程第34	議案第100号	工事請負契約の締結について
追加日程第35	議案第101号	訴えの提起について

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第35

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成25年第3回定例会第4日目開催いたします。

開議に先立ち諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

一昨日、昨日の台風18号に伴う取り組み状況について、お手元に配付しております。

本日は津多監査委員さんの出席を求めています。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。新たに提出されました議案第86号から報告第10号までを日程第1から日程13とし、これら13件につきましては一括して提案理由の説明を受け、その後、監査委員の報告を受けたいと思います。

なお、議案第86号から議案第96号につきましては、特別委員会を設置して、付託の上、審査することになりますので、ご了承をお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

本日は暑いかと思いますので、上着を脱いでいただいても結構かと思います。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|----------|--------|-------------------------------------|
| (1) 日程第1 | 議案第86号 | 平成24年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第87号 | 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第88号 | 平成24年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第89号 | 平成24年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第90号 | 平成24年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第91号 | 平成24年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第92号 | 平成24年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第93号 | 平成24年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 議案第94号 | 平成24年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 議案第95号 | 平成24年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議案第96号 | 平成24年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第12 | 報告第9号 | 平成24年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第13 | 報告第10号 | 平成24年度資金不足比率の報告について |

○議 長

日程第1 議案第86号から日程第13 報告第10号までの13件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第86号から議案第96号 平成24年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきましては、7月26日から8月7日まで監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第9号 平成24年度健全化判断比率の報告及び、報告第10号 平成24年度資金不足比率の報告につきましては、7月30日に監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

報告第9号から報告第10号について補足説明を求めます。

番外 総務課長 大谷君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第9号 平成24年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.61～63）に基づき、説明した。

報告第10号 平成24年度資金不足比率の報告について、議案書（P.64～66）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

津多監査委員さんに議場へ入ってもらってください。

（津多監査委員 入場）

○議 長

番外 津多監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました津多です。よろしく願いいたします。

早速ですが、平成24年度における各会計の決算及び平成24年度決算にかかる財政健全化審査並びに経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

本件について、監査委員の報告が終わりました。

津多監査委員さん、ご苦労様でございました。

（津多監査委員 退場）

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 44 分 再開 10 時 45 分)

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第 86 号から議案第 96 号までの 11 件については、議会特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加程第 30 として順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第 30 として直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第 30 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第 86 号から議案第 96 号までの 11 件については、6 人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員についてお諮りします。委員は 6 名と決定しておりますが、委員の選任については、白浜町議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議長から指名いたします。

決算審査特別委員会委員には、1 番 水上さん、3 番 丸本君、5 番 笠原さん、6 番 正木秀男君、12 番 三倉君、15 番 辻君の 6 名を指名します。

ご苦労様ですが、よろしく願いいたします。

引き続き、質疑を行います。

日程第 12 報告第 9 号 平成 24 年度健全化判断比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第9号は以上で終わります。

日程第13 報告第10号 平成24年度資金不足比率の報告についての質疑を行います。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第10号は以上で終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 48 分 再開 11 時 00 分)

○議 長

本会議を再開します。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長が決定しました。委員長に3番 丸本君、副委員長に15番 辻君と決定いたしましたことをご報告いたします。

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告いたします。この後、町当局から5件の追加議案の提出があります。追加議案5件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま提出のありました議案第97号から議案第101号の5件を日程に追加し、追加日程第31から追加日程第35として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第97号から議案第101号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

提案理由の説明は、日程第29 報告第8号の審議の後に行います。

引き続き、審議を行います。

(3) 日程第14 議案第73号 専決処分の承認について

○議 長

日程第14 議案第73号 専決処分の承認についてを議題といたします。
本案に対する質疑を行います。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

物損事故に対する損害賠償の件で、何点がお伺いしたいと思います。

まず、事故発生場所の位置図から若干ご説明願いたいと思うんですけども、駐車場が横にあるにもかかわらず、事故発生場所が多目的広場での案件であります。この職員の100%のミスなのか。また、示談内容。損害額、相手方が0%となっておりますが、相手の過失がなかったのか。また、この24万の金額が保険金全額で対応できたのか。その辺をまずお尋ねいたします。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

事故の位置図についてご説明申し上げます。この場所は普段は駐車場として使用してございませんけれども、夏期は商工会へ貸し付けをしてございます。当日、7月26日だったと思うんですけども、満車状態でごございました。それで、職員が植木、草花等に散水していて、公園の散水栓については、家庭用の散水栓よりもかなり太くて水量的にも大変多くございます。それで勢い余って砂利等が飛散しまして、こういう物損事故になってしまいました。

それから、相手に過失がないかということですけども、当然駐車場にお金を払って置かれていて、それを職員が散水したということで、相手方がゼロ、町が100ということでございます。それで、すべて保険で24万ながしの金額につきましては済んでおります。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

7月26日の夏真っ盛りでごございまして、満車に関わらず、いつも使っているよりも勢いのあるものでしたと。側面に泥がかかって傷をつけてということであろうかと思えますけれども、この散水のあり方、仕方、今後の対応に向けて改めるところは改めたのか。その辺の検証はされているのかお尋ねいたします。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

議員ご指摘のとおり、商工会に貸し付けている期間でございまして、真夏で満車状態ということで、職員にも事前には車があるときには散水を控えるようにと。車がなくなつてからにしないでと言っていたんですけども、起こってしまったという状態でございます。今後の作業につきましては、十分周囲の状況を見ながら注意して行うよう再指導したところでございます。

○議 長

○6 番

水の勢いが強いといっても、二十何万といったら相当損傷しているかなど。そういう部分でクエスチョンの部分。それと、今岡谷議員が言ったけども、あるほう向いてしたら誰でも飛ぶ。反対に言うと、通路側からすると、少々でも当たらない。それと、こういう今まで物損事故をいろいろ処理してきたけども、今の時代デジカメにしても相当あるので、今後、書類でここに添付していただければ、どのくらい傷んでいるのか。それこそ二十何万といったらぶつかったよりすごい金額と思うんです。水でするだけというたら相当やなど。だから、そこで現場写真じゃないけども、民生課でも職員がはまゆう病院のところでありましたけれども、その時に保険会社さんも当然来るやろうけども、現認のなかで、書類に今後は添付が必要ではないかなど。そうせんと、ただ文言で保険で100対0とかで、すつといく状態なんです。だから、今後は教訓として散水の方法も考えんなんし、今後現物の、証拠写真じゃないけども撮って、職員にも統一していただきたい。こういう議案に出すときには幾分かの拡大、添付願います。そこらどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、正木秀男議員からご指摘いただきましたことはごもつともなことだと思います。やはり私どもも担当課をもちろん信用しておりますし、今後これを教訓にして、できるだけ現場の証拠としての写真等これからは添付していきたいと思っています。

○議 長

3番 丸本君

○3 番

24万598円の損害額100%町が出したという説明であったと思うんですけども、この金額について、相手は車であってもこちらはホースですから、保険から出たという説明があったと思うんですけども、何の保険から出たんですか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外(上下水道課長)

町の対物保険だと考えています。

○議 長

休憩します。

(休憩 11時10分 再開 11時12分)

○議 長

再開します。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

課長の答弁の中で、商工会にお貸ししているということです。商工会はそれをもって資金に充てているということですから、町の施設を商工会に貸しているということは、それなり

の協定か何かあると思うんです。そういう事故対応についての保険の部分についてはどうなっているのでしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

商工会との協定のなかには、車同士とか商工会の対応によって物損事故とか起こった場合は、商工会の責任となりますけれども、今回の事故に関しては職員が散水していたということで、町の対応としてございます。

それと、先ほどの24万円の内訳ですけども、修理のほうが約16万円。台車が必要ということで、代車が8万円となっております。

保険は全国市町村総合賠償保険で対応しました。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

前にも言ったんですけども、この場合の職員のちょっとした過失なので、ただ職務上そうせなんだらあかんとか、勤勉でそうしているのはわかるんですけども、やはり過失は過失のなかで、何らかのペナルティーというのはどういう形であるのかなということを聞かせていただきたい。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

職員の事故等につきましては、庁内の事故審査委員会等でその職員への対応等を審議しております。なお、大きな事故となりましたら、民間の委員さんの意見を聴取するという形で職員についての対応を考えています。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

それはそうなんですけども、個人は個人なんですけども、個人がしたことによって、全体の仕事とかものすごく滞るといふか、止まるという格好にある話ではないですか。そういうことについての認識というはあるやろうし、その辺について、もうちょっと職員にも知らしめんならんとちがうかなと。毎回毎回出てくる話でないですか。だから、今回は特に質問する議員の数も多いようになることですし。職務の時間帯にそういうことをしているということやけども、やはり予期すること予期せんことなかで、緊張感が足らんということが特にあるように思われますし、その辺について指導的立場にある今いらっしゃる幹部さん方がどういう格好なのかなというのがひとつ。職員は職員でペナルティーがあるというのは言って終わりのようにしか先ほどの答弁では聞こえないですし、その辺についてどうなのかということを今一度答弁賜りたいと思います。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

今言われましたように、各事故等につきましては、総務課長はじめ各課長に指示をし、より規律を正して事故のないようにという申し付けをしております。なお、個人につきましても、この事故審査委員会のなかで、訓告、訓示、戒告といろんな段階の措置が規模によってあります。それに応じて各個人には指示をしていますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○議 長
5番 笠原君

○5 番

今委員会でいろんな処分が科せられるという話なんですけども、実質軽微な部分もあると思いますので、車だったら点数式とかあるかと思うんです。ひとりの方が幾つも重ねてする場合は何らかの方針のもとで下されるというのはわかるんですけども、やはりそうしないがために、どうするべきかということを考えるべきであって、やはりヒヤリハットの。各課において、ここに出すまでも至らないけども、どきっとしたなというようなことを常日頃から全体の職員からあげていただいて、各課からそれを防止する策を講じないかぎり、事故が起こってからこういうふうにあがるということをするよりも、まずは起こさないという気構えがなかったらいけないと思いますので、そういう点の幹部の研修、そしてヒヤリハットの実行にもっていくことが軽減につながるかと思しますので、その点も研修のなかに取り入れてはどうでしょうか。

○議 長
番外 副町長 小幡君

○番 外 (副町長)

今言われましたとおり、役場内では交通安全に関する講習会等につきましても昨年実施しております。特に、安全運転というのはこちらが気を付けても相手のところもございますので、今議員が言われましたヒヤリという部分につきましても、そういう学習会を深めるなかで、対応できるようにしたいと思っております。

なお、各課の意見につきましても、総務課から各課長宛てに内容等も収集する研修会、学習会等について研究してまいりたいと思しますので、よろしく願います。

○議 長
12番 三倉君

○12 番

今回の事故の場合と交通事故と違う話のなかで危惧するとか心配なのは、職員が花壇に水をやると。水をやるのが職務のなかに入っているのかということもあるかわからんです。好意的に職員が水をやらんなんということでやったなかで、過失でこれが出てきたと。した場合に責任を責められたら、わし、あんなんしたから責められるなら、もうせんよと後退的にならんようにということをして危惧するわけです。そうならんように、仕事外のことであるのかどうかという線引きは大変難しいところですけども。

それと、細かいことになるんですけども、公園に水をやるということは、夏の時間帯としては4時半くらいというのはあまりよい時間帯ではなしに、早朝とか夕方の方がよいわけです、このことに限って言ったらね。だからそういう時間帯も兼ね備えたなかで、誰がどうするかということになるんだろうけども、そんななかで、たまたま職員が好意的に水をやらな

あかんねといってやったことによって罰せられるということになったら、やらんということになったら一番気になるものですから、今後そういう仕事したら損やという格好にならんような雰囲気をしてもらわなったら困るのではないかと思いますので、あわせて申し上げます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町長)

三倉議員、笠原議員からもご指摘いただきましたように、確かに私も担当課長から報告を受けております。そのなかで最終的にどういう状況だったということもよく把握をしてございます。そのなかで、やはり今回予期せぬような事故だったと思いますけれども、担当の職員も反省するなかで一定のTPOというのがあるかと思えます。その辺の場所や時間帯も考慮してこれから清掃や散水作業を行うべきだということで指導しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副町長)

今三倉議員からありましたように、上下水道の施設のなかにつきましては、当然施設もあり、公園部分もあります。その公園管理につきましては、当然担当が対応するのが当たり前だと考えます。特に散水の仕方等につきましては、先ほどから議員の皆さんからありましたように、方法、対応の時間、そういうものにつきましても今後十分検討をし、再度散水での事故がないように対応したいと思えます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第73号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第73号は原案のとおり承認されました。

(4) 日程第15 議案第74号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第15 議案第74号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

全員協議会でも若干意見を述べさせていただきました。3ページに東側の図面と西側の図面が載っております。私は常に思うんですけども、基本的には円月島は白浜のシンボルでありますし、これは保全していかならんという基本的な立場は崩しておりませんが、これだけ1期、2期という投資額に対して、自然災害に対する対応を一番危惧するところなんです。そういう意味からして、西側に対して、もちろん漁業組合の理解も必要だろうと思いますけれども、消波ブロックとかそういう波消しの部分についての考え方や議論がなかったのか、それが1点。

風化してきて円月島が大分変わってきているという部分から、風化前の原形の写真と今補修した原形の部分、前にも言いましたけれども、現時点では若干違ってきているのではとアマチュアカメラマンからもご指摘がございました。そういう部分については、2期工事でエンドですから、そういう部分についての考え方について再度確認しておきたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

まず、円月島の西側の消波ブロック等の波消しについてですけど、その辺は今のところ円月島を守るということで、いろいろ設計等をしてきたなかで工事を進めております。今後消波ブロック等については文化財だけでなく、建設課等とも協議をして今後どういう対策をしていくか、またこの工事が終わった時点でいろいろ検討していきたいと思います。

風化前の原形の写真等の変わりですけど、確かに岩自体が風化するので、原形とはかなり浸食されてきたと思います。それについて、できるだけ円月島が長く保持できるようにということで、今回緊急工事として対策を講じるものでございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

2つ目のことですが、質問と答弁が少し食い違っていると思うので、そういう部分については今の原形を保存するという立場は理解するんです。そのための工事ですから。しかしながら、風化している部分と今の工事との間に差異がないかということをおっしゃっているんです。

それと、1番目の質問です。ということは消波ブロックについては今後建設課とも対応しながらこの円月島の保全に対応していきたいということですか。そこをはっきり確認しておきたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今のところ、この工事にあたっては検討委員さん等と協議をしながら、工事内容について検討してきたところです。そのなかでも今後ブロック等を前に乗せよとかそういう意見は今のところありませんでしたので、今後は工事が終わったなかで今後進むようであれば、そういうことも検討していかなければならないと思いますので、その辺は委員さん、漁港とも関

係してきますので、その辺は保全にどういうふうなのが一番いいのか、工事はこれで終わりますけれども、観察は常に行っていきたいと思いますので、そのなかで検討していきたいと思います。

それと、当初との違いですが、できるだけ当初に近づける方法と、また景観についてもどうすればいいかということで検討してきたなかで今回の工事をするんですけども、一番大きな目的は円月島の円を守るということを重点に工事を行っております。

○議 長

6 番 正木秀男君

○6 番

これは両論あると思うんです。世界遺産も含めてですけども、一切手を加えてはいかんといい部分と保全と言う文化価値のなかで、私は放っておけという論ですけども、この4ページのグリーンの色付いている、えぐられている部分を補修するという工法なのか。このえぐられている部分を根固めするという工法で今回海側と陸側とあると思うんですけども、本来私は上のところが落ちて伊勢の二見浦みたいに落ちてしめ縄張ったらいいと思います。だけど、本来自然に逆らったらあかんです、こういうものは。ですから、今の橋杭でも番所の裏の塔島でも昔はあったんですけども、それなりの歴史でこういう文化財になっているんですね。ですから、あえて目立たないようにするとしたら、何億とかかかっているけども、そういう部分で若干楠本議員が言うように、私は消波ブロックとかそういうのはやめておけと思っているんです、個人的に。片方で保全せんなんとといえば波を打ち消さんなんと。こういう論はあるので、文化財の委員さんとのなかで事務局の教育次長大変やろうけども、そこでがんばっていただければなど。

それと、最初の問題で、グリーンのところだけ答弁願いたい。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

グリーンの部分のところは浸食されて、昭和18年にも北側が崩落したわけです。それは浸食されたなかでの崩落ということで、今回緊急工事ということで、グリーンのところを岩接着工としてオーバーハング状になったところを特殊モルタルで重点的にそこを埋めるものであって、特殊モルタルと石とを混ぜながら浸食された部分を補強するというで今回しております。

それと、今言われるように、一切手を付けずに保全という意見は確かにあります。そのなかで、検討委員会のなかでも自然を残していかに守っていくかということに重点を置いて皆さんで協議をしていただいたところでございます。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

工事の工法がいろいろあって、ポンドであるとかFRPであるとかモルタルとか使ったなかで、そういう薬品とかいうものは劣化、退化すると思うんです。このことについては保証期間とかそういう話はきちんとできているんでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

保証期間というか、この材料については国の基準を通ったものということになっておりますので、そのなかで内容的に契約のなかで何年以内にということがありますので、それ以内で不具合があったらその契約に基づいて交渉になってこようかと思えます。

○議長

1 番 水上君

○1 番

いろんな薬品を使っているようなので、業者、メーカーとの契約・規約のなかにはちゃんとそれを盛り込んだものになっているか、そこを確認したいと思えます。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

特にFRP、また風化防止工、岩接着のモルタルを使ったらどうというのはいないんですけども、契約のなかで全体的に保証というのか、期間は契約上うたっております。

○議長

1 番 水上君

○1 番

そしたら、ちなみにどのようなものか詳細を聞かせてください。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

全体の契約書の写しを今持っておりませんので、後ほどさせていただきます。

○議長

1 6 番 正木司良君

○1 6 番

皆さんもご存じだと思いますけども、「北風を背に受け瀬戸の浦守る円月島に夕日が沈む」そういう有名な短歌がございます。円月島は本当に国の名所、町民の心の誇りであります。ひび割れを特殊な接着剤ということも伺いましたけれども、かつて20年前、田辺市の国の名所鬼橋岩のひび割れはその接着剤を付けたけれども効果がなくて、最終的には人工的に落下させたわけです。だから、そういう接着剤でもいろんな種類、効果があると思えますので、工法には最善の注意をしていただいて、最善の配慮をしていただいて、円月島を守ってほしい。教育長、決意表明だけお願いします。

○議長

番外 教育長 清原君

○番外（教育長）

鬼橋岩は抜本的な大規模補強しなければだめだという状況だったと私は伺っておりますが、今言われた全国に誇る円月島ということで、事務局職員共々文化財審議委員会、検討委員会とも最善の方法をとれるように尽くしていきたいと思えます。以上でございます。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外 (教育次長)

先ほどの水上議員からのご質問です。瑕疵担保ということで、受注者が引き渡しを行った時点で簡易なものについては2年以内。また受注者が故意または重要な過失が生じた場合は10年以内ということで、内容はいろいろあるんですけども、一応年数としては引き渡しから2年。重要な過失によるものは10年ということであっております。

○議長

10番 玉置君

○10番

水上議員の質問とダブるかもわかりませんが、この工事による強度の担保はどこまでできているんなど。

それと、今工事によって瑕疵ができたという話はありませんけれども、仮にこれが大きな波とか台風とか自然災害によって瑕疵が起こってきたというときには、この会社はどのような対応をしてくれるのか。どこまで保証されるのか。その辺ある程度決まっていたら。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外 (教育次長)

強度の問題なんですけども、一応設計段階では地震荷重とか張りの部分等の水平力等の構造計算はされておりますけれども、そのなかでこの設計となるんですけども、自然の構造物に対する強度でありまして、形状、地質、工法ともに同様の事例が今のところないのが現状でございます。そのなかで通常の構造物のように何年というのは非常に難しいところなんですけれども、それでも本工事によって崩落が少しでも長く遅らせることができるとは考えております。

それと、瑕疵ということなんですけども、三菱等のなかで、完成してからの瑕疵と、それまで工事中の自然的なものがあると思うんですけど、その辺工事はもちろん完了したら検査をして、工事のなかで設計に基づいて完成しているかということがあるんですけども、あと、工事期間中については、台風等によつての自然災害の場合は不可抗力という契約書にも項目がありまして、それに該当するか。また、業者の企業努力でしていくかは、今後業者と発注者である町と。議会議決されて以後契約のなかで協議をしていきたいと思っております。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第74号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第74号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第16 議案第75号 年度協定の締結について

○議 長

日程第16 議案第75号 年度協定の締結についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

この件については、県下デジタル化するというところで、参考資料の10ページに系統図が網羅されております。そのなかで1点お伺いしたいのは、塩津の件です。これはNTTが昔船舶電話の基地でございました。そういう意味においては、専用道路がございます。十九淵に門をしていると思うんですけども、そこから専用道路があると思うんですけども、そこらの契約についてはいかがになっているのでしょうか。

また、すさみ中継局。ここは県道に近いのか。それとも通常的林道を使用するのか、その点についてお伺いいたします。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

まず、塩津山の件ですけれども、今のところ使用料等の契約は行っておりません。それで一応、裏といいますか日置の三ヶ川というところがあるんですけども、そちらからの道路を使用ということで、契約は行っておりません。

あと、すさみ町ですけれども、これは大分山の奥にあります。それでそこまでは2トン車以下の車が通れる道がございます。もとはそこに同じくNTTの無線の基地があったと聞いておまして、上は少し広い広場になっております。その近くに設置する予定でございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

整備していただくのは大変なことでありがたいんですけども、この九千二百数十万円のうち、これ100%国、県がやってくれるのか。それか白浜町が2分の1出さんならんのか。そこらの費用割合はどうですか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

当初は第3回定例会で述べましたが1億3,959万3千円の予算をとっておりました。ところがそのあと県から契約金が9,288万400円という提示がございまして、それで一応契約をいたしました。これは、今年限り25年限りなんですけれども、緊急防災減災事業という地方債、これは充当率は100%でございます。それで交付率が次年度に70%というもので計画をしております。

○議 長
6番 正木秀男君

○6 番
100%のなかで本年は70%という解釈でよろしいのですか。

○議 長
番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）
これは地方債の充当率が100%でございます。そして翌年に70%が返されるということでございます。一応は100%が返ってくるということなんです。

○議 長
6番 正木秀男君

○6 番
交付税で70%返ってくるんでしょう。単純に言うと30残っているでしょう。それは白浜町が持つのかということです。全部戻ってくるようなことを言っているから、そこで理解ができないんです。70%戻ってきますということは、30はどうするんなど単純に言うたらなるでしょう。そしたら、我が白浜町が持つんですよというているのか、そこら。100をしておいて、70が国から戻ってくるというのでしょうか。そしたら30は合併特例債と一緒に、結局30借金で残るとなるんやけども、この案件はどんなのですかと。先の事故やないけども、100、ゼロで国から戻ってくるかと。あとの30はどうなるのか。

○議 長
休憩します

(休憩 11時45分 再開 11時53分)

○議 長
再開します。
番外 会計管理者 田井君

○番 外（会計管理者）
今回の事業の町負担分につきましては、100%起債が充当されます。起債ですので年々償還していくわけですけれども、償還額の70%は交付税算入があるということで、残り30パーセントについてはこれは町の一般財源ということになります。

○議 長
12番 三倉君

○12 番
前後の関係が勉強不足で、今までの説明で聞き損じているのかわからないのですが、一応先ほどの説明のなかでは25年限りでこれだけの金額だと受け取ったんですけども、そのなかで25年度の協定書としてあがっているということは、26年度も27年度もずっとこういう形で何らかの格好があると解釈したらよろしいですか。

○議 長
番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）
25年度にかためてという格好で行っております。というのは、先ほども言いましたよう

に、緊急防災減災事業債といいました、先ほど私間違っていたんですけども、地方債の充当率が100%ということでしたので、それに乗かって先取りです。先にお金を払うという格好で行っております。

○議 長

12番 三倉君

○12番

そしたら、消防長からの説明のなかで協定書は25年になってあるけども、工事については金額のみは一括と。工事については26年にあるかもわからんと解釈したらよろしいわけですか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番外(消防長)

そのとおりでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第75号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第75号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 11時56分 再開 12時59分)

○議 長

再開します。

午前中の議案第75号の審議で三倉議員の質問に対する答弁に訂正があります。

消防長の発言を許可します。

番外 消防長 大谷君

○番外(消防長)

先ほどの答弁について訂正させていただきます。

年度別の事業費で平成25年に前倒しですべて予算をとると発言いたしましたが、積み残しの分がございまして、26年度、27年度にも予算が発生するというところでよろしく願いいたします。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

議決されてあることなので質問するのはおかしいのですが、9, 288万400円はそうなんですけども、これはすさみも含めた消防のなかに入ってくるというか、負担するお金になるんですね。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

今のご質問ですが、すさみの分については別枠でございます。

(6) 日程第17 議案第76号 白浜町税条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第17 議案第76号 白浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第76号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第76号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第18 議案第77号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第18 議案第77号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

3番 丸本君

○3 番

前のと関連してくるんですけども、この条例の改正により国民健康保険税が上がるのか、

下がるのか。その辺のご説明をお願いします。

○議 長

番外 税務課長 高田君

○番 外（税務課長）

今回の国保税条例の改正については、国保の税額を積算するときに住民税のほうが関係してくるんですけども、住民税の関係でそのなかの株式等にかかる金融商品というかその関係の税率の考え方が変わりました、国のほうが変わりました。これまででしたら、本来の住民税の所得割の税額が5%だったんですけども、これが特例措置ということで3%となっておったんですけども、この分について本来の税額ということで3%から5%になったと。この部分だけをとらえると2%上がりますので、所得税がそれに引用されて所得割のほうが上がるようになります。ただ、これまで完全に分離されて計算されていたものが合算して分離課税とされましたので、ほかの所得と損益通算できるということで、株なんかの場合でしたら赤字の場合もありますし、黒字の場合もあるんですけども、これまでは何も算入されていなかったんですけども、損益通算できるということがありますので、税率が上がるんですけども、なかには個々の案件によるとは思うんですけども、その分が引ける方もおられるということになってくると思います。

○議 長

3番 丸本君

○3 番

今ご説明いただいたんですけども、ちょっと理解ができてないんですけども、本来ならば今ご答弁いただいたものでしたら、5%が3%になったという説明だったと思うんですけども、株式の譲渡あるいは利子の配当については10%、昨年までは10%だったと思うんです。10%の内訳というのは所得税で7%、国税の部分で。住民税では3%だったと思うんですけども、譲渡所得、利子の所得についても両方とも所得税が7%、住民税が3%だったと思うんですけども、その辺どう変わったんですかとお聞きしているんです。それが変わったことによって、分離課税というのは総合税というんですか、ほかの所得と分離するということだと思んですけども、総合課税でなしに分離課税するということだと思んですけども、国保税は結局上がるんですか、下がるんですかということを知っています。住民税が5%だったと言っていますが、前から3%だったと思うんですけど。株式譲渡についてですよ。

○議 長

番外 税務課長 高田君

○番 外（税務課長）

説明が十分でなくすみません。おっしゃられるように、これまで国税をあわせて10%ということで、所得税7%、住民税3%ということで、これはあくまでも特例措置ということで、今までは10%ということです。そのうち住民税が3%ということですが、今回26年1月1日以降、税制改正適用ということで、これは本来の20%ということで、国税が15%住民税5%となるんです。その分は譲渡の所得の関係で率が上がるので、当然所得がある方については今までと同じ金額であれば、3%から5%になるということで、2%の分は住民税に反映してきますので、これを所得割として計算する国保のほうも単純に言えば上がってくるということになります。ただ、損益通算ということで、今までできなかった分ができる

ようになるので、その人の状況によっては、なかにはそのまま上がらない方もおられるんですけども、税率だけでいうと、これまでの特例のあった3%から本来の税率5%に上がるので、2%がふえるので、住民税がふえますので国保税についてもふえていくことになります。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

ここに株式等の配当等云々と書いているんですが、売買損益についてはここに書いてないんですけども、今課長から説明があったように、損益も含んでということによろしいのですか。

○議 長

番外 税務課長 高田君

○番 外（税務課長）

そういうことになります。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第77号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第77号は原案のとおり可決されました。

（8）日程第19 議案第78号 白浜町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第19 議案第78号 白浜町学童保育所設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

8番 廣畑君

○8 番

過日、全員協議会で説明をいただきました。ひとつは、そのときの表の2案を適用するんだということで、6月の全員協議会ですけれども、そのようにおっしゃられていましたけれども、まちがいございませんか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

今、廣畑議員のご質問ですけれども、前回、全員協議会でご説明させていただいたのは、教育委員会としては、2案を今のところ考えるということで、説明をさせていただきました。

○議長

8番 廣畑君

○8番

わかりました。

それと、今年度の8月いっぱい。7月いっぱいでもよろしいですけれども、使用料の収納率はどうなんでしょうか。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

現年度に対しては一部遅れているところがあるかもしれませんが、学童の場合はほとんど100%収納されています。

○議長

5番 笠原君

○5番

学童保育料の改定に関するもっとも具体的な理由というのは上げていただきたいと思えます。というのは、いろいろ試算した結果このようになったという話を伺っておりますけれども、一番の要因はどれになるのかというところをはっきりと説明してください。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

まず、白浜町では第2次財政健全化プランを立てておりますけど、このプランにも基づいて学童保育の子育ての世帯間の公平性とサービスに見合った適正な負担ということで、まずこれが第1点でございます。

それと、先日の一般質問でも町長が申されておりました自主財源の確保という上で、特定の行政サービスを利用する人と利用しない人の負担の公平性ということの確保ということを考えて、今回学童保育の利用者の負担をお願いするものでございます。

○議長

5番 笠原君

○5番

そうしますと、健全化プランのなかでということで、さらに取組みを進めていくわけでございますけれども、24年度の決算についてはまた審議されると思えますけれども、金額的に予算金額がこれについてあがっている部分につきましては、3,125万2千円ですか。それで支出済額が2,689万9,087円です。そして、不用額が435万2,913円となっています。予算額があるなかで支出が完全に学童のほうに経費としてあがっている金額を差し引くと、さらに不用額が432万2千円。要するに出ていない勘定になりますね。だから、その部分に関しては、学童保育料を上げるにあたっては、ちょっとおかしいのでは

ないかなという感じを受けるんですけども、そこらへんの説明はどうなんでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

まず、先ほどの質問でもう一つ上げる理由としましては、国、県の補助をもらっているわけなんです。そのなかで国の方針として2分の1は利用者でお願いをするようにという努力目標にはなるんですけども、そういう指針も出ておりまして、それにも基づいて行っております。

それと、今の不用額の問題なんですけども、一応目いっぱい予算額を使ってしまいますと、また運営費が負担してきます。そのなかで言いますと、利用者の負担が今の据え置きで5千円だったら町の負担がかなりふえてくるということになります。今回計算をさせていただいているのは、24年度の決算2,689万9千円を基準に今回の利用料の増額をお願いしているのですが、仮にこの合計額が3千万円になってくると、また利用者の見直しということになってきますので、できるだけ町としても経費は控えて利用者の負担、また町の負担を適正にはかかっていくことを考えております。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

国の見直しというように言われておりますけれども、ほかの近隣町村の場合にあたっても保育料の金額が高いところ、また安いところ、これについては各市町村の補助率によって違うわけです。その違うなかにおいて、やはり白浜に住民票を置いている、そしてまた、学童保育を利用する人のために軽減をするというのは認められていると思うんですが、そこらへんはどうなんでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

各町村で負担金というか利用金額は違ってくると思います。それについては、各市町村で学童の仕方、運営の仕方が変わってきますので、運営費も当然異なってくると考えております。学童の負担者に利用料を支払っていただくんですけども、そのなかでも町としては所得の低い方には軽減として町独自の制度を設けて、その軽減をはかっているところでございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

公立と私立というのがあるわけですけども、現実、私立の場合に関してはこの補助金メニューで金額5千円でプラスマイナスゼロというような形であげられておると思うんです。マイナスの部分というような運営はされていないと思うんですが、そこらへんの把握はされていると思います。それはどうかということ。

それから、減免額の実質利用者に対する負担割合の金額というのがあります。この金額については今年度1案をするならば、その金額を改定のところに上乘せという形の数字になる

かと思うんですけども、そしたら26年度の案としては減免措置というのがあるかと思えますけども、実質25年に換算すると減免措置はまったくなかったという形で26年度あがってくる感じになるんですけども、そこらへんはどうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

減免措置なんですけども、まず生活保護世帯については全額免除ということで利用料は免除ということです。

次に、町民税非課税世帯については保育料5分の3免除。それと町民税均等割のみの世帯は保育料2分の1ということで、減免については、値上げについての減免の率は変わっておりません。それについて、まず減免の対象となった場合、今回5千円から6千円ということになるわけなんですけども、例えば減免措置が5分の3ということになれば、月額にいたしますと、実質減免後は400円の増額となります。また、均等割のみの世帯で保育料2分の1の減免の場合は実質月額500円の増額となってこようかと思えます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

長くて申し訳ないんですけども、現行でいきますと月曜日から土曜日まで保育を受けたとします。そうしますと7千円、そしておやつ代ということで1,200円が加算されます。月額が8,200円となります。年額でいきますと9万8,400円ということになります。それプラス保険代が800円でございますから、一人の使用料という形になりますと年額9万9,200円払わなければならないということになります。それが改定されますと、月曜日から土曜日まできて8,000円。おやつ代1,200円は変わらず、月額合計9,200円で年額合計が11万1,400円となります。そして、年額支払った分について、保険代を含みますと11万2,200円と。そして最終的には値上げが1万2千円となります。これについて、やはり学童保育を受ける者は保育園をあがってから学童保育という流れになります。そうしますと負担の率は高いのではないかなと思えますけど、どうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

負担率が高いかどうかなんですけども、白浜町で今のところ1年から3年までの児童にしますと462人。そのなかで学童保育の1年生から3年生の児童が162ということで、実質3分の1の方が学童を利用されているわけです。そのなかで先ほども言いましたように、子育てをされている保護者の方で世帯間での公平性、行政のサービスを受けるなかで適正な価格はどれかということで、こちらとしても国のいう学童には2分の1をという、これは絶対的なものではありませんけども、国としての考え。それと、財政プラン等に勘案して今回千円の値上げということでお願いするものでございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

今基本的なことを言われたようにと思いますが実は違うんですね。就労証明があるかないかによって学童保育は受けられるか受けられないかということになります。そうしますと、不公平感があるかないかというのはお仕事をしているか、していないかにも関わってきますので、その点お気を付けください。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

今説明がありました学童の利用者が162名。千円の引き上げで単純計算200万くらいですか、年間、総額どのくらいになるのでしょうか。

それと、不用額が432万2千円。先ほど説明ありましたけれども、これを予算額までいっぱい使うと、もっと負担額が大きくなるんだということだったんですが、これ、就労支援とか子育て支援という視点で白浜町は取り組んでいただけないか。ずっとこういうことは申し上げてきたんですが、県下でもやはり白浜は女性の働く人数、人口も多いかと思います。そういう子育て世帯を支援するという意味合いで、こういう不用額まで出しているんですから、新たに引き上げしなくてもやっていけるのではないかと思います、いかがでしょう。お考えをお聞かせください。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

1年間でどれくらいということ千円、先ほど笠原議員も言っておられましたけども、月に単純計算ですけども、1万2千円。それで12カ月ということになってこようと。全部で180万円くらいだと思います。

それで就労ということで、決して値上げということについては、極力検討して最低限必要という。就労ということで働く方となるんですけども、そのなかで個々感じる場所はそれぞれ子育てのときは仕事をしないで子どもを育てようという親もあれば、ずっと続けて働くという親もあると思うんですけども、そのなかの公平性ということで。学童が始まったのが平成5年ですので、そこからずっと保育料は5千円ということで、また土曜日保育は平成21年9月から開始ということで2千円。そのなかで7千円ということで、続けてきたわけなんですけども、以前から内部では保育料の見直しということは検討をしておったんですけど、今回まず利用者の負担ということで金額の増額を出ささせていただいたものでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

それでは、白浜町学童保育所設置条例の一部を改正する条例について、反対討論をさせていただきます。

学童保育に必要とされる保護者の割合、児童の割合につきましては、先ほどからお話のあ

る保育所にまず入園するわけです。そのときに保育料がかかるわけでございます。保育料も年々値上がりをせないかんという部分があるかと思えます。そしてまた、保育料を払い、なおかつ学童保育料を払っていかなければならない現状であります。そして、払わなければならない現状にある方については、共働き、ひとり親、そして、先ほどからお話のなかに就労証明を要する方がこの学童保育に入らせていただくわけです。そうしますと、年間1万2千円上がるということは、今の低所得者にとっては大きな負担になるかと思えます。その負担を今保護者、児童の方に求めていいのかということです。

そして、予算額の3,125万2千円のなかの支出額が先ほど述べられましたように、2,689万9,087円でございます。そして不用額が432万5,913円です。その不用額をもちながら、なおかつ上げなければならないということは、保護者にとってはそれを理解することはできません。

そしてまた、説明の中にアンケートをとりましたかと言ったら、アンケートもとっておりません。やはり内部だけでの審議だけでやるのはいささか疑問に思いますので、この条例改正について、私は反対したいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議 長

賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

そしたら、反対討論。

16番 正木司良君(登壇)

○16 番

わが白浜町は子育てに一生懸命がんばっているお母さん方の切実な願いをこれまでしっかりと受け止めてまいりました。例えば中学生の完全給食、学童保育の土曜日の延長、そしてまた、小学生の医療費の無料化、2人保育の場合の下の子どもの保育料の減額。そうした児童福祉に町当局はお母さん方の切実な願いに一生懸命こたえてまいりました。特に医療費の無料化は当然でございますが、保育料の減額、年長組と年少組の2人を預けますと6万5千円いるわけです。そのうちの年少組が2万円をカットされまして4万5千円になりました。お母さんは本当に家計が大助かりですと言って喜ばれました。学童保育の土曜日延長もこれで安心して土曜日でも働くことができますと言ってお母さんは喜ばれました。

今、国は子育て支援に重点を置いております。先の少子化対策の森大臣も前向きな答弁をしていました。そうした子育て支援をバックアップするのが行政の本質であります。千円の値上げはお母さんの家計をさらに苦しめることとなります。私はこの件につきましては子育てに一生懸命なお母さんの味方をいたしまして反対をいたします。

○議 長

討論を終結します。

異議がありますので起立によって採決します。

議案第78号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議 長

起立少数であります。

従って、議案第78号は否決されました。

(9) 日程第20 議案第79号 白浜町介護保険条例等の一部を改正する条例について

○議 長

日程第20 議案第79号 白浜町介護保険条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第79号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第79号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第21 議案第80号 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例等の一部を改正する条例について

○議 長

日程第21 議案第80号 白浜町湯崎地区漁業振興施設条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第80号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第80号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第22 議案第81号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定
について

○議 長

日程第22 議案第81号 平成25年度白浜町一般会計補正予算(第6号)議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

7番 岡谷君

○7 番

13ページ、防災費。15節、工事請負費について、若干お考えを聞きたいと思います。防災倉庫設置工事費4,073万円。これはわかやま防災力パワーアップ補助金1,918万3千円を活用しての事業でございます。これにつきましては、私は昨年白浜町の小学校、中学校全校を回りまして、特に学校の拠点は防災力が大変厳しいなという実感をもちまして、昨年9月の定例会で当局のお考えを問うたわけですが、やはり、防災のなかでその拠点に集う、また防災力を高める意味においては、この防災倉庫の設置こそが大事であります。各校長さんもそういうご意見がございました。その上で、今回県の補助を使いながら、この9月に提案をいただいたことはまことにありがたいと思っております。そこで、この小学校、中学校の9校と事業所1カ所の10カ所に防災倉庫を設置するわけですが、割り算をしますと1カ所で400万円ということですが、この大きさと防災倉庫のみなのか。そこに整備も含めた金額なのかをまずお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外(総務課長)

10カ所の防災倉庫を設置するわけですが、これは施設そのものに収納できる場所がないところに10カ所設置するわけですが、この大きさにつきましては既製品で対応できるもの。それから、現地で組み立てをするものとそれぞれ違いがございます。しかしながら、各施設の状況を見ながら、配置をするわけですが、9.6平米程度からだいたい大きいので14.4平米程度までそれぞれの場所により設置するサイズも変わってまいります。ステンレス製のコンテナの倉庫を基本として設置する予定と考えてございます。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

この防災拠点を一刻も早くお願いをしたいと思いますが、やはり今後とも防災力を高める上におきましても、そこにまつわる防災整備も含めて今後ともご検討願いたいと思います。

もう1点。14ページの目1、社会福祉総務費でございます。この節13の委託料1,5

40万円、安心生活基盤構築事業委託料ということで社協に委託をするものでございますが、これについてまずどういう内容か。簡単に今後の進め方についてお尋ねしたいと思います。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

これにつきましては、全体事業が1,954万円で、この委託料については社会福祉協議会に委託を考えている委託料です。この安心生活基盤構築事業と申しますのは、基本事業としまして、抜け漏れのない実態把握事業。これは75歳以上のひとり暮らしとか寝たきり、障害者の実態把握を民生委員や社協に依頼しながら要援護者台帳をさらに深めて作成していくということでございます。2番目としまして、生活課題検討・調整事業。これにつきましては、地域包括支援センターの実施する地域ケア会議とか障害児者相談支援室の「ぼらんち」の支援事業を強化していくものでございます。3番目としまして、抜け漏れのない支援事業としまして、白浜町ボランティアセンターの機構改革を実施して、無償ボランティアのみならず有償ボランティアの組織を構築していく。4番目といたしまして、地域支援活性化事業としまして、社会福祉協議会から地区担当者を地域福祉コーディネーターとして配置し、地域住民からの相談対応の調整をはかるというものです。5番目としまして、住民参加型まちづくりの普及啓発事業としまして、既存のボランティアの機能強化をはかっていくため、新規のボランティア養成や学習会を実施するという事業をします。6番目として、自主財源確保事業ということで、公募や地元企業、商工会、NPO等の財源確保を検討会にて話し合いをするということです。

大きな2番目としまして、選択事業がございます。これにつきましては、権利擁護推進センターの事業を実施します。内容としましては、白浜町成年後見支援センターを設置いたしまして、成年後見に関連した相談の受付とか後見制度の利用支援、福祉サービスの援助事業などを見直していく事業でございます。これにつきましても、この基本事業と選択事業を今年度1,954万円、来年度基本1千万、選択1千万の合計2千万円。平成27年度までの3年間は2千万円で、そのあと2期事業としまして、これが軌道に乗ってきますので、縮小するという国の政策でございます。これが基本600万円、選択600万円の1,200万円の事業が2年間続きまして、5年間で事業を完了するというようになっています。

○議長

7番 岡谷君

○7番

事業については75歳以上の方を対象として27年まで3年で2千万円。あと2年は1,200万円で運営をしていくというお考えでございます。特に高齢化率が伸びまして、高齢者人口がふえるなかで、要するに孤立する人が増加しておりまして、孤立の増加ということで、気づくのが遅れ、認知症が進み、外に出ないために運動機能が低下しているという傾向が今後続くだろうと思います。そういう意味で、このような事業を展開しながらおひとりの家庭、見守り的な面で補助していただけたらいいかなと思っております。そういう意味で、この第1節の報酬、14万円。この10名の構成員がございしますが、どういうメンバーで立ち上げていくのか。年4回くらいと記されていますが、特に今までのメンバー以外にこういう高齢者も含めたお考えの方をそこに入れていくのかその辺。社協で運用していくことです。

から、当局として関知しているのかどうかわかりませんが、その辺の基本的なことをお尋ねします。

○議 長
番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

個々のメンバーについては、まだ十分に話し合い等はできてございません。これから社会福祉協議会に委託していく上で、社会福祉協議会とは月に1回話し合いをもってございます。それに加えて、このことにつきましても、さらに連携を密にして取り組んでいきたいと考えてございます。

○議 長
11番 湯川君

○11 番

先ほどの岡谷議員が質問した13ページの防災倉庫設置工事についてでございます。10で割ったら1つ400万円。それは倉庫と設置する費用でだいたい400万円でしょう。私は白二小だけを考えますと、いつも町内会の役員等で防災倉庫がほしいという話をするんです。自主防災組織もできていろんなものを置くところもないしなど。だけど空き教室がいっぱいあって、白二小だったら空き教室の一番端を防災倉庫にしてもらったら、お金も要らないのところがうかな。そうや、そうしてもらおうという話も出ているんです。そしたら、二重手間というか、そこを防災倉庫に使わせていただけるのであれば、本当にいいんです。わざわざコンテナ持ってきて、運動場も狭くなることですし。

そして、もっと力を入れんなんのは箱の防災倉庫よりも、備蓄のほうに余ったお金を入れていただき、きのうも仁坂知事が言っておりましたけれども、今までは2、3日の備蓄でよかったけれども、1週間の備蓄を考えなあかん。それを放っておいて腐ったら捨てるのではなしに、使いながら備蓄をしていくのが大事だと言っておりましたが、やはり、今私が言いました一律にはいい、コンテナを置きましょう、ではなしに、使えるところは空き教室なり使って、その余った分は備蓄品に入れてもらうとか、そういうところに力点を置いて考えなおしたらいいのではないかな。県の補助ももらうんですけども、その場所その場所に適応した使い方というのを再度考えるべきではないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議 長
番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

この設置に伴います費用でございますけれども、県と2分の1ということのなかで、先ほども申しあげましたように、各学校の状況、収容人員、もろもろを勘案しまして、各学校と個別に相談をさせていただいた上で決定をしております。学校長のご判断等もございまして、我々の考え方を組み合わせまして、今回の設定となったわけでございます。

備品につきましては、今備品は役場とか限られたところにしかございませんので、やはり緊急時に対応するためには、各避難所に一定の整備、配置の必要があると考えてございます。そのことについても重々理解しておるところでございますが、まずそうした倉庫を設置し、また倉庫のないところは学校と収納する備品等については年次的に計画を立てて、配置をしていくという考え方でございます。1つ400万円くらいになるのではないかとということで

ございますが、先ほど岡谷議員にもお答えさせていただきましたように、組み立て、現場にそのまま置ける場合と組み立てとか棚を作ったりとか、もろもろの工事等もございますので、そういったところを含めましての金額となっております。基本的なステンレス製の、一番大きなので14.4平米になりましては、単体でしたら1つ200万から300万。大きさによっても違いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議 長

11番 湯川君

○11 番

今の総務課長の話はよくわかりました。学校と個別に相談したと、それはそれでよろしいでしょうけども、その地域に自主防災組織とか町内会があるんですから、そこにも防災倉庫を今度つくろうと思うんやけども、こういうものをしようと思っっているんですとか話が入ってきていないので、そこも配慮に欠けたのではないかと思った次第です。もう答弁はよろしいです。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

私も今の湯川議員の意見には大賛成です。

そのなかで2点。13ページの富田川・日置川流域浸水被害対策調査委託料310万円と出ていますが、浸水ということなので、これは2、3日前の大雨の洪水を想定したものか。または津波を想定したものか。津波を想定したのであれば、今後どれくらいの津波を想定したなかでこの対策をお願いしたのか、その辺をお聞きしたいと思います。それによっては、今度地震がくるというなかで、津波想定が著しく違います。7、8メートルと想定した場合と20メートルという想定の場合もあります。これは巨大地震ということですけども、そのなかでどこまでの津波を想定したなかでやっているのか。というのは、先ほどおっしゃっていたように、防災倉庫を一律ここの名簿がありますけれども、このなかでやはり立地的に海拔的にかなり低い学校が3カ所くらいありますけれども、そういう場合はどこまで想定して防災倉庫を設置するのか、そのあたりは当然お考えのことだと思いますので、ご説明をいただきたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

まず防災倉庫の配置ですけども、たしかに津波で浸水するエリア。それは3連動で浸水するエリアと巨大浸水エリアがございます。3連動で浸水するエリアについて、まず津波に関する3連動で浸水するエリアにつきましては、予備といいますか、それに備えまして白浜消防署とか日置川消防署等で津波から浸水すると想定されているところの備蓄につきましては、そういうところをさらに検討しているところです。

次に富田川・日置川領域の浸水被害対策の調査委託料につきましては、基本的には津波というよりも内水面、富田川、日置川が増水した場合に越波等によって地域が浸水をしていきます。また、はけない場合には支流からもあふれるという状況で、それぞれの地域で内水面の被害が発生をしております。これは平成23年9月の12号台風で大きな被害があらこ

ちらで発生したことによりまして、今回対策を講じる必要があるということで補正予算のお願いをしたところでございます。ちなみに18号におきましても田野井地区で浸水をしてございます。そうしたことのための調査でございます。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

そしたら、防災倉庫の設置について、白浜町がいったいどれくらいのところを想定しているのか具体的に答えてもらえなんでも、だいたい5メートルだったら大丈夫とか。そうは言いきれんだろうけども、だいたいどれくらいの想定をして考えられているのか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

県が発表しております浸水エリアは3連動と巨大と2つの公表がなされておりました、巨大につきましては、1避難所、南白浜小学校になるんですけども、巨大地震が発生した場合に浸水するという発表になってございます。あと、3連動につきましては、白浜では中央公民館、今言いました南白浜小学校。日置につきましては、市江公民館、日置の拠点公民館が浸水のエリアになってございますので、先ほど申し上げましたように、これらのところにつきましては、風水害については特に支障はありませんけれども、津波にはそうした公表されているところと考えあわせると、予備の備蓄をしておくべきところが必要と考えております。従いまして、先ほど申し上げましたように消防署等に予備備蓄をしていくという考え方をもっています。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

19ページ、農林水産業費、水産業費の漁港建設費。これは前回の予算説明のときに、緊急経済対策と。県から1,200万円の調査費が出るので、堅田漁港の計画委託料を2,400万円、分析委託料が180万円。こういう予算計上がされておりますけれども、私ははまゆう病院との懇談会でも言ったんですけども、これは当初予算にあげるべきものと違うのかなと。そういう気がするんです。国の施策のなかで緊急雇用ということであげるとなるんですけども、もちろん地元要望も含めて、地元町内会の方々にも聞きますと、水たまりがあって狭いという話をお聞きするんですけども、この点については、長期総合計画のなかでも農林水産、農業こういう部分について、長計との問題も含めて、今後港湾の整備にしても、市江、椿にしても、全体の計画のもとには私はやっていくべき問題で、当初予算にあげるべきものではないかと思うんですが、当局の見解を賜りたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今のご質問ですが、9月補正対応でなしに当初予算計上でないのかと。本事業で改良整備計画を予定しております堅田漁港のこの施設は荷捌き施設になるんですけども、かなり以前から老朽が著しく、早急に整備を行う必要性が生じていたところでもあり、漁協さんからも

要望をいただいているところでございます。当初は平成24年度から似たような事業なんですけども、可決いただいた機能保全事業というのがございます。平成24年度から行っている機能保全事業での整備計画の計上を検討していたところでございますが、国から機能保全事業というのは、基本的に原則原形の復旧工事であり、改良断面とかそういう必要が生じる事業は認められないということでございます。実施可能な補助メニューにつきまして本年5月、6月頃から国、県と協議をしてまいりました。そのなかで機能強化事業、本事業では改良断面での整備施工が行える、採択されるということであり、本年度について国の平成24年度予算でございます緊急経済対策補正予算で事業化し、国費を除く町負担分につきまして全額元金臨時交付金で充当でき、実質町負担はゼロなんですけども、行える有利な補助事業であることから、国、県から本年度でぜひ事業実施をしてほしいとの強い要請があったところでございますので、よろしく願いいたします。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

ということは、町負担はゼロであって、緊急雇用経済対策の国県の補助金がこの時期になって決まったということですか。当初予算の時期については要望があって、要望の趣旨にあう補助事業があるかないか検討したところ、今の時期になって補正予算をあげたということですか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今もご説明させていただきましたが、本年5月、6月頃から国と補助メニューについて選択していたところなんですけども、機能強化事業によって対応可能な事業だということな中で町財政とも話し、24年度からの緊急経済対策補正予算で事業化するというところで庁内で検討し、県とも協議を行ったなかで県から要請があったところでございます。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

14ページの民生費。節の区分で報酬と委託料についてお伺いいたします。私の認識不足であれば申し訳ないのですが、先ほど楠本議員も聞かれましたように、当初予算でこの欄が計上されていて、今回は補正なのかということも含めてお伺いします。安心生活基盤構築委員の10人の方が4回の委員会を開かれて、安心生活基盤構築事業について話されました。そして、委託料といたしまして、1,540万円の計上をされております。この安心生活基盤構築事業といのは具体的にどういう事業で、今回は補正で、当初ではさらに委託料が計上されているのかどうか。1,540万円の用途はどういうところに使われるのか。

○議 長

先ほど説明がありました。

16番 正木司良君

○16 番

すみません。そしたら結構です。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

長く議員しているなかでこういう質問するのはまことに恥ずかしいのですが、恥をしのいで質問をします。

19ページの今回は補正ということなですが、補正のなかで財源なんです。財源の漁港建設費なんですけども、800万の減額を地方債でして、国庫支出金で3,250万円が下りるということだからこういう予算措置をしているんだと思うんです。そのなかで一般財源として130万円ほどあげてやっているというんですけども、補正であるのになぜ800万円の減額があるのかなということがわからないので、説明をお願いします。あわせて、前のページでは結局財源の更生ということなので、重々理解できるのですが、今申し上げました19ページの件については、財源がはじめからあるんだったら別に補正でなしにあることになるんじゃないかなと少し思ったものですから。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

これは瀬戸漁港の防潮ゲートということで、起債、合併特例債の800万円を減額したものでございます。あと、3,250万円は、県の堅田漁港機能強化ということでございまして、国の元気臨時交付金1,200万、それから同じく850万円です。計3,250万円となります。具体的な堅田漁港機能強化1,200万円、それから同じく堅田漁港の1,200万円、それから国の交付金瀬戸漁港の防潮ゲート850万円、あわせての3,250万円の金額になります。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

今の説明からしたら、特例債の金額800万円減額したということですね。そしたら、特例債の800万円というのは別に今後利用できるというように、財源として使えるというように解釈したらよろしいですか。今の説明からしたら、特例債の金額800万円を何かであげていたと。普通だったら財源があって実行予算をあげるんでしょうけども、何らかのほうであげていたのを予算の組み替えと解釈したらよろしいわけですか。

それと、その予算の組み替えの800万円が国庫補助でそれだけの金額が出てきたから800万円を減額したということであつたら、この800万円はほかへまた使える金額であると、特例債として残っているという解釈でよろしいのですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

調べさせていただきます。

○議 長

11番 湯川君

○11 番

19ページ、堅田漁港強化計画の作成委託料のところですが、作成は出来上がった時点で、こういう事業をなささいという計画になろうと思いますが、その時点でだいたい総事業費としたらどれくらいのものが要る計算になっているのかということと、業務内容で津波シミュレーション一式という項目もあるんですけども、これは堅田の湾だけの津波のシミュレーションをするんでしょうけども、これをするんだったらやはり東白浜の恐ろしいあいうところも津波シミュレーションを今後していくような段取りになっているのか、その点をお聞きしたいんですが。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

まず、今後どういうふうに展開していくのかと、総事業費なんですけども、この間の記者会見のときに一部地方紙のほうで総事業費は1億5,200万円になる予定でと載っております。これは多分記者会見のときのだと思えます。これは概算でございます。今年度計画書、機能強化補助事業に認めてもらうためには、この計画策定をやって国へ提出を行い認めてもらう必要がございます。今後の予定としましては、この事業は認められると、平成28年度までに事業完了させる必要がある事業でございます。承認されますと、詳細設計等今後補助金で行いますので、詳細設計を行った上で、正確な事業費を算定したいと考えております。

あと、津波シミュレーションでございますけども、本業務は堅田漁港で行う業務でございます。基本的に東白浜とか全体を行うものではございません。県から示される沖波の波高を使って津波シミュレーションとして3ケースほど堅田漁港の荷捌き場前面まで津波の波高をもってきて、その算定をもとに基本設計を荷捌き施設がどれくらいの構造にすればもつかという基本設計を行います。3ケースの波なんですけども、L1といたしまして100年周期で発生する頻度が高く、対策が必要なL1津波で2方向。千年から万年に1回程度の、きわめて発生頻度が低いのですが、仮に発生すれば甚大な被害L2津波、この3ケースをもとに堅田漁港内での津波の高さを算定し、それをもとにまず基本設計としまして3案程度工法を比較して概算事業費を算定し、今後の設計に生かされる業務でございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

今の19ページの堅田漁港の予算措置。当然要るものは要るんですけども、公益性のなかで、和歌山南というのはすさみ、見老津まで10漁協が合併されて、現在に至っているんですけども、そのあいだにある堅田漁協さんが私的とは言わずして公益もありますけれども、現実存在すると。ちょっと異様と言ったら語弊ありますけれども、そういう環境のなかで今回予算措置。補助金メニューのなかで設計委託というなかですけども、フィッシャーマンズワーフ建設時におけるいろんな要因のなかで、同意、同意せんという、お互い漁協のなかで論争されたこと記憶にあるんですけども、今回この堅田漁協についての先ほどの学童保育やないけども、受益者負担というものはあるのかなのか。

それと、和歌山南漁協の環境のなかで地先権というのを漁師の皆さんは主張されますね。ここまで地先や、バイ採るな、ナガレコ採るなという部分あるんですけども、堅田漁協と和

歌山南漁協との線引き。そのなかに極論から言ったら、跡之浦、新庄、どんなんか知りませんで、私ところこういうなかで申請して、やりたいんやと。そしたら同じようなパターンに当てはめるのか。そこらの和歌山南と堅田漁協のことを私は言やるんやで。個人とは言わんけども堅田漁協としたら、独立した漁協とこの連帯の和歌山南漁協というなかで、こういう補助金をもらって整備しようかというなかの権利は一緒なのか。若干違うのかそこらどうですか。

それで、堅田漁協の個人負担はあるのかないのか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今議員おっしゃられたみたいに、白浜町の管内では漁協さんとしては和歌山南漁協さんと堅田漁協さんと2漁協ございますけれども、堅田漁協さんにつきましても、町管理の漁港施設でございます。各漁港の漁港区域につきましては、町が管理している漁港施設でございます。これはみんな公平に整備を行ってまいりたいと考えております。

あと、受益者負担につきましても、従来白浜町では漁港整備工事はとっておりませんので、堅田漁協さんは工事を行うにつきましても、とらない方向でいきたいと考えております。

地先権、漁業を行う地先権のことですけど、共同漁業権に入っていれば、事業を行う場合とか、埋立免許を申請する場合、共同漁業権の関係する漁協さんの同意は必要でございます。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

関連で申し訳ないんですけども、堅田漁港の整備事業、これは私も正木秀男議員も当然のことだと思っております。ただ、和歌山南漁協管内の特に被災地の綱不知は前から申し上げているんですけども、正木秀男議員もよくご存じですが、もう防潮堤がぼろぼろでひび割れています。だから、津波で一番大きな被害を受けた綱不知湾。綱不知漁港も堅田漁港と同様に前向きに補修に取り組んでいただきたい。

○議 長

予算に関係のあることをお願いします。

先ほどの三倉議員の質問に対して答弁願います。

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

先ほどの合併特例債の800万円使用の件でございますが、これにつきましては、今後まちづくり事業であれば使えるということでございます。

○議 長

8番 廣畑君

○8 番

民生費です。先ほどの岡谷議員も言われましたけれども、安心生活基盤構築事業についてであります。権利擁護事業にも充当していくと、この事業に力を入れていくよということですから、参考資料34ページの選択事業ありますね。権利擁護推進センター等の事業と。まず選択事業もするよということなんでしょうかということ。それと支援センターを社

協にもってもらっていくのか。その辺のこと。

それから、現在どの程度権利擁護、成年後見、そういったことが何件くらい最近でいいので、年間でどのくらいかわかればお願いしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

この選択事業の権利擁護推進センターの事業なんですけども、これにつきましては、現在も社協で一部やっております。それを強化して権利擁護。さらにセンター的なものを立ち上げて、これを5カ年かけて充実させていって、その後につきましては、またその都度検討するというので考えてございます。

現在の権利擁護の件数につきましては資料を持ち合わせてございません。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

先ほど玉置議員の質問にあった防災の倉庫に直接は関係しないのですが関連して、防災のこの設置場所については津波の高さからとかというなかで、主に水防に関係するなかでの対策をするという答弁だったと思うんです。その話から、先般冒頭にありました台風18号による日置川地域のことなんですけども、避難場所の開設については迅速に対応をとっていただいたということは大変ありがたいことです。そのなかで田野井の会館とか玉伝の小学校が避難場所になっているんです。その避難場所につきましては、一昨年かの台風では不手際とかゴタゴタありまして、避難するに遅かったからできないとかできるとかというのがあったと思うんです。今回またその場所が避難場所になっているなかで、田野井の会館は割と浸かりやすい会館であるので、適してないのではないかなと思われるのです。それが住民も知っているように結局被害も少なかったのですが、被災、避難者がゼロであったと。また、玉伝の小学校にいたっても同じようにゼロであったということなんです。対象的な人口、世帯というのは玉伝で23世帯、田野井で130世帯あるのにとということもあるものですから、この辺の避難場所についても一回検討すべき課題のものであるものじゃないかなと。先ほどの予算書では一応防災倉庫の設置ということになるんですけども、その辺についても検討していただくのではないかなということで、答弁は結構なんですけども、検討課題としていただけるものでないかなと。災害の問題が出てきたものですから、一言申し上げておきます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

17ページ、最終処分費についてお伺いします。減額198万円です。25年3月31日に事業の継続をもって新しい関係市町村の負担割を決めたのであろうと推測するんですけども、説明欄の上には335万6千円。そして下の財団と書いた方には533万6千円となっているんですけども、差し引きはしていないだろうと思うんですけども、ここらについては、今言ったように最終処分場については、負担割を見直したということが前提だと思っでいすけども、ここらについてもう少し詳しく説明してください。

それと、富田事務所長から堅田漁港の国、県の100%補助という話がございました。しかし、収入のほうでは10ページ農林水産業費県補助金1,200万円ですね。ここらの予算付けは今後どのような格好になっていくのか。ここの整合性についてお聞きします。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番外（生活環境課長）

まず、最終処分費のところでございます。25年度当初予算で財団法人紀南環境整備公社の運営補助金として1,071万5千円を計上してございます。今回、公社が解散ということで、公社分の変更決定額が371万5千円となっております。残額が700万円でございます。8月1日に新しく設立されました一部事務組合の負担金の支払い方法につきまして、手順等6月11日の全員協議会で少しご説明をしまして、そのあと10月に開催される組合議会で予算が承認されるまでの間の暫定予算といたしまして、公社の残額700万円から166万4千円を流用させていただいております。ですので、残額の533万6千円は減額措置となります。

それから、本予算につきましては9月補正ということで、負担金の決定額が502万円となっております。先ほどの流用分を差し引いた335万6千円を追加計上させていただいております。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

補助金の交付金はどこに形状されているかということでございますけれども、9ページの表の一番下の国庫補助金。地域の元気臨時交付金のなかに含まれております。

○議 長

16番 正木司良君

○16番

先ほどの堅田漁港の機能強化事業に関連して、綱不知港の整備について。これは尊い人命がかかわる重大な課題なんです。いかに関連質問であったとしても、当局のこれからの取り組みを聞かせていただきたい。ご回答いただけないんですけど。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

先ほど正木司良議員から綱不知漁港の整備といいますか、要望。地元からもさまざまな声を聞いております。私もある程度現状は認識しておるつもりなんですけども、今後、国、県の補助メニューがどういったものがあるのか。また町のなかでも具体的にいろんな漁港のなかでおそらく過去の漁港がだんだん老朽化して、いろんなところで不具合、整備ができてなくて課題がたくさんあると思っておりますので、そういう補助メニュー、あるいは町単でいくのかどうか、県あるいは国に支援を求めていくのかということもありますので、今後これから誠心誠意考えて皆さんと一緒に検討していきたいと考えてございます。

○議 長

関連質問もあると思いますが、一般会計補正予算のことに絞っていただきたいと思っております。

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

廣畑議員からご質問のあった成年後見人の関連の話なんですけども、白浜町から社協に法人後見として3名。金銭管理の部分で24名。これは県社協からの委託で町社協がおこなってございます。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第81号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第81号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 14時28分 再開 14時39分）

○議長

再開します。

（12）日程第23 議案第82号 平成25年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について

○議長

日程第23 議案第82号 平成25年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第82号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第82号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第24 議案第83号 平成25年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第24 議案第83号 平成25年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第83号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第83号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第25 議案第84号 平成24年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

○議 長

日程第25 議案第84号 平成24年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第84号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第84号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第26 議案第85号 田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

○議 長

日程第26 議案第85号 田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会の設置に関する協議についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

2番 楠本君

○2 番

議案とは直接関係ないんですけども、広域消防に関して通信指令室をひとつにまとめるということになるんですけども、体制の強化ということになるんですけども、それによって要員効果はどのくらいになるのでしょうか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外(消防長)

現在白浜では6名で指令業務をおこなっております。それが田辺市と一緒になりまして3名になります。ですから、3名の減になります。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第85号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第85号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第27 報告第6号 第47期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第27 報告第6号 第47期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

16番 正木司良君

○16 番

第47期事業報告を読ませていただきました。売店売上も、喫茶店の軽食売上も昨年より大きく増加しております。そしてまた、不動産の賃貸料収入も128万円の新たな増収になりました。しかしながら、それでも当期の純損失は642万円であります。そうしますと、これを試算しますと、当期の純損失がプラマイゼロになるには売店の売り上げ、そしてまた喫茶店の売り上げをかなり増額しなければなりません、その方向性としてプラマイゼロになるだけの増収が見込めるのかどうか、その辺りについて方向性を教えていただきたい。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副町長)

今議員が言われましたように、経営状況については非常に厳しい状況が続いております。特に売上等につきましても、昨年比増額ということで営業的には伸びを示しております。しかし、実質的な黒字にもっていくのであれば、やはり収入と支出というところと、あといろいろな諸経費等につきましても、もう少し切り詰めるところは切り詰めるというところが必要かと思えます。ただ、人件費等につきましても、この報告書のなかで、今3名という最低のなかでやっております。今後やはり仕入と卸値といういろんな形のなかでいかに収益の厚いもの、売れのいいものを選択していくかということが課題になってくるかと思っております。より、そういうところを含めて、今後検討したいと思っております。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

副町長がおっしゃられましたように、人件費を含む経常的経費の削減というのは、これは限界があると思うんです。ですから、やはり売上を増額しなければならない。それに尽きると思うんですけれども、私はこれからの方向性のなかで、大幅な増収を見込める営業企画について教えていただきたい。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町長)

24年4月1日から25年3月31日にいたる事業報告書につきましては、こういった形で推移したんですけども、今後の売り上げ増に向けてのお話だということでございます。この夏場くらいから天候にも恵まれましたので、かなり売上が上がってきていると聞いてございます。更なる経費の見直しはもちろんのことですけども、無駄をまだまだ削減しながら、

新しい商品の開拓もしたいと思っております。現在、ご存じのように、じゃばらのソフトクリームやヒロメのソフトクリームが非常に好調で売上を伸ばしております。

株式につきましても8万株あるわけなんですけれども、これは町が持っているんですけども、この辺のあり方の見直しも今後必要になってくるかと思っておりますので、そのときにもいろんな町が委託しているという形で民間さんをお願いしておるんですけども、今後そういった株式のあり方の検討とかそういったことも含めてやりたいと思っております。これは天候とかに左右されないような、いろんな不可抗力はありますけれども、そういうことに左右されないような経営の方針を立てていきたいと考えてございます。今まで割と付帯設備、いろんなエアコンとか周辺の機具が老朽することによってずいぶんと整備とか改修、改装費に時間と費用がかかりました。その辺、今後も発生すると思うんですけども、その辺りも考えながら、同時に新商品の開拓と先ほど副町長が申しあげましたように仕入の見直しをしまして、今後なんとかプラス、黒字に転化できるように頑張りたいと思っております。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

経営について少しお聞きします。販売費及び一般管理費の計算内訳で借入金625万が減っているということは、それだけ利益があったということであるので、マイナス620万円は引き引きくらいかなと。そして、退職給付引当金が240万円ほど余分に要った上に、人件費が140万円くらい余分に要っています。何を言いたいかといいますと、あの店舗が今後いろんな売上を上げていこうとすれば、やはりもう少し営業時間のことを考慮に入れなあかなと思います。いろんな商品形態を出して、世間に追いつくように売るものを考え、いろんなことを考え、売上をはかるといいますが、やはり今の状況ではなかなか難しいなど。そして、長くすれば、人件費がかさんでくる。そして、非常に言いにくいことですが、ここに雇われている方の退職金というものは、ふつう一般のところであつたら、なかなかここまでは出せないなど。そういうところから一般であればしまつできるなどいろいろ考えるなかに、こういう民間活力に頼ったらどうかなと思うんです。前に質問したときに町長は、一生懸命がんばって、あて職の社長であつてもいろいろしますとおっしゃっていただきましたけれども、なかなか一企業に出向いていくほど町長もそう時間がございませんので、このあたりは、これだけ償却しながら、これだけ白浜町に収益を生んでいくということひとつの数字を掲げたら、民間にお願いしてもいいのではと私は思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

過去においても民間委託ということも考えたこともございますし、これも選択肢のひとつだと思いますけれども、今現在は3人の方々に一生懸命やっただいていて、2階は民間委託しておりますので、1階の部分でどれだけ喫茶店と販売が好調に推移するかということで、今現在いろいろと意見交換をしながら。これは観光のお客様のみならず町民の皆様にもっと知ってもらいたいと思っております。町民の方々があそこに行って買い物をするというのはなかなかないと思いますので、その辺りも含めて町のなかでどういうPRができるのか。

今パンフレット等もあるんですけども、それほどアピールできてないなと考えておりますので、民間委託も視野に入れながら今後皆様と協議していきたいと考えております。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外 (副町長)

一般管理費及び販売管理費につきましては、昨年が2,831万円。今年が2,861万1千円ということで、30万円の伸びとなっています。ただ今年につきまして営業損益について大きく400万円減少というのは、これは昨年度に比べ売上金が伸びた分での損益が600万円という額になっているということで、決して経営が悪いというのではなしに、諸経費、一般管理費等については昨年並みに切り詰め、売上を伸ばしているという状況がこの数字に表れていると思いますので、今後より経常経費なりそういうところで支出を防ぎたいと思います。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

決して収益率がよいとは私は思いませんけれども、胸張っておられるんですが、今後また自分ところでやるのであれば、経費の見直しも含めて時間の延長ですとか、考えていただきたいと思います。民間に委託するのであれば、公募で白浜町の行く末、1年何があっても500万円の収益をください、家賃をくださいというのであればそれを提示して、そしてまた、まだ3,800万円ほど残っておりますから、それを原資として払えるように1千万円提示するとか、民間に頼るのであればそういう計算も成り立つので、お願いします。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外 (副町長)

特に民間委託につきましては、先ほど町長が言いましたように、株式会社という組織を結成しておりますので、株主1名というところなんですけれども、民間への委託がどうかというところは今後会議等で煮詰めていきたいと思います。

ただ、もう1点の時間外の勤務云々ということがありますが、このなかにもありますように、先ほど言いました3名で勤務をしております。そのうち3名以外に時間的なパートをということで、そういう運営もかなり切り詰めたところでやっております。そういうところで時間外勤務につきましても、より効率的なまわし方がないかということも含めて研究したいと思います。

○議 長

11番 湯川君

○11 番

このなかの数字をどうこう言うわけではございませんけども、やはり社員の方はいかに売上を伸ばすか、利益を向上させるか本当に毎日努力をいただいていると思います。今、白浜全体の売上を見れば、この数字だったらよくがんばっているなと私は思っております。

それよりも、千畳敷周辺の環境がちょっといまいちと思っているんです。手前の三叉路のでこぼこの道。そのうち直るだろうなと思いつつ、いつまでたっても穴がすいたまま。そ

して千畳敷はこちらですよという案内もわかりにくい。それに、駐車場の裏側の真ん中の松林というんですか。あそこも薄暗くて気持ち悪くて、もう少し間引いたりしたら風が強くなるかもしれませんが、何か腰かけでも、座りたくなるような全体的に千畳敷の値打ちを上げるような努力ももう少し必要だと思いますが、どうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

私も何回も車で行ったり来たりしていますけれども、環境のことも今ご提言いただきましたように、もう少し検証しまして、どういうところが課題があり、問題があるのか、これを一度見まして、そしてまた環境の整備ができないものか考えたいと思います。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

従業員の増員というのはなかったと。そして昨年と現状維持のまま行ったということと、アルバイトは何人か雇用したであろうけれども、前年度分との比較をしたときに人件費等については約100万円くらいの増というような形になっております。

そしてまた、水道光熱費につきましては、72万6,513円の増となっております。これについてちょっと説明をお願いします。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副 町 長)

人件費につきましては、今社員3名でございます。そのうち1名につきましては昨年正社員になるまでは、臨時的な雇用というところでの賃金抑制をしておりましたので、その分ことし4月からは24年度からは正職員という形になりますので、その賃金の差が今回出ているところでございます。

次に、水道光熱費につきましては、2階部分の使用等があります。これも使用料に入っているんですけども、その部分で若干水道光熱費が増となったものであります。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

そうしますと、パート職から正社員という話であったかと思うんですけども、前年度の人件費の金額及び決算額の100万ほど上回ったということの1人のパートさんによる雇用の形態が違ったということによろしいですね。

そして、あとひとつ、水道光熱費についてはどうなんですか。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副 町 長)

水道光熱費については今言いましたように、2階部分のレストランについて今まで休業してあったものが今回開始したというところもありまして、その部分での増でございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

そうしますと、2階の分が賃貸契約のもとで貸したと。その分の水道代がプラスになったわけですが、そうしますと2階に貸した分の収入というのはおいくらで、それに対しての水道代は含んでいないという説明がありましたけれども、その件に関しての見直し等はあるのでしょうか。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副町長)

この不動産につきましては、3カ年の契約ということで、現在毎月の使用料ということで契約を結んでおります。時期が来ましたら、今いきましたようにいろんな経営状況のなかから引き上げ、引き下げ、それともそのままいくかということについては、管理者含めて理事会で協議をしたいと思っております。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

そうしますと、1年間、8万円かける12カ月がございますので、96万円。96万円のなかで今現在光熱費が増となっているのが72万6,513円でございますので、貸しても利益率というのはほんのわずかでございますね。これは検討の余地があつてしかりだと思っておりますので、次回から大いにいろんな収入の分をふまえて、赤字経営でやっておるということ自体が間違っていますので、よろしくお願ひします。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副町長)

今議員言われましたとおり、収支等につきまして十分今後精査をしまして、できるだけ利益が上がるよう検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

1番 水上君

○1 番

今3年契約という説明がありましたけれども、水道光熱費でこれだけの金額が上がってきたら契約書のなかにはそういうもろもろの協議ができるという文言は入っていないのでしょうか。3年間そのままでしょうか。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副町長)

今先ほども言いましたように、とりあえず期間を設けての契約でございます。そのなかについては、そのままという契約になってございます。ただ、そういうところも今後経営状況も若干日が浅いところがありますので、一概に今の状況でというのはなかなか判断もどうかと思ひますけれども、とりあえず3年間については今の金額をもって運営をしていきたい。ただ、状況等を見まして、今議員からありましたようなところも含めて十分協議をしたいと

思います。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

こういう経営状況のなかですので、やはり相手側さんにもこの辺の理解を求め、契約がありますけれども、やはり協議をしていただけたらと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第 6 号は以上で終わります。

(17) 日程第 28 報告第 7 号 第 16 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第 28 報告第 7 号 第 16 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

10 番 玉置君

○10 番

よそ様の株式会社ですから、つべこべ言うつもりはないんですけども、白浜町も役員として町長が役員に名を連ねておられます。そのなかでこの決算状況を見させていただいて、白浜町もかなり 1, 400 万円くらいの売上げの協力をしておるところですけども、直接的な赤字というんですか、ここに 46 万円くらい計上しております。そのなかで給料が少し下がっています。給料というのは安易に下げたりできないものですから、これはこれとして、役員報酬として 192 万ですか。これは去年も今年も赤字でもなんでも変わらない。株式会社ですから、役員様の報酬と給料は違いますから、報酬についてはやはり収益が上がって報酬を考えるのが普通の考え方なので、この会社は少し違うかなと思うのですが、その辺り収益の上がないというところの指導者、役員の報酬をやはりどう見ているのか。答弁はできないでしょうけども、今後町長も役員として出席されているなかで、これをどういうふうに思っておられるのか。ちょっと言いにくいかわかりませんが、今後やはり成果が上がれば報酬は上がる。それはわかりやすいことなんですけども、白浜町も相当無理をして売上げに協力しているなかで、役員さんの収益のことにも減額という方向性もこれは言及していただかなあかんの違うかなと思うんですが。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

玉置議員から非常に厳しいご意見をいただきました。私も取締役として入っているんです

けども、やはりFMビーチステーション、南紀白浜コミュニティ放送株式会社の位置づけと
いいですか、その辺にも関わってくると思います。私自身も株式会社である以上、やはり一
定の営業利益を確保していかないといけないと思います。

そのなかで職場のなかにおきましても、いろんな収支の改善だとかに向けて営業活動を強化
していただいていると思っております。タイムとスポットの今期と前期の部分につきましても、
今期についてはかなり努力の結果が出ているのではないかと考えております。スポット
は少し減っておりますけれども、全体的には上がっているということでございます。そのなか
かで、しかしながら収益が出ていない、利益が出ていなくてマイナスであるということは、
これはもう少しこの取締役の皆さん方、社長も含めてこれからもっとどういう方策がよいの
か。今までと同じ枠組みのなかで考えずに、やはり収益強化に向けて努力していく必要があ
らうかと私自身も反省しながら思っております。そのなかで収益が出たら当然役員報酬も出
していくということが原則なんでしょうけれども、今まで取締役会のなかでも協議してきま
した。この会社につきましては、公共性といった部分の放送、防災・減災についての取り組
みといった事業の位置づけもでございます。そのなかで町民のためにも有効に機能していただ
きたいということもありまして、やはり公共性といったものも当然要求されるといいですか、
多分これからも公共放送ということでおそらくその機能、役割を果たしていかなければいけ
ないと思います。いずれにしましても、役員報酬につきましては、今後の検討課題とさせて
いただきたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第7号は以上で終わります。

(18) 日程第29 報告第8号 平成24年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の
提出について

○議 長

日程第29 報告第8号 平成24年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出に
ついてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第8号は以上で終わります。

- (19) 追加日程第31 議案第97号 土地の処分について
- 追加日程第32 議案第98号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第33 議案第99号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第34 議案第100号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第35 議案第101号 訴えの提起について

○議 長

追加日程第31 議案第97号から追加日程第35 議案第101号までの5件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第97号 土地の処分につきましては、和歌山県が施行する白浜温泉線道路改良工事に必要な土地を処分したいので、提案するものでございます。

議案第98号 工事請負契約の締結につきましては、安居用水路災害復旧工事の請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第99号 工事請負契約の締結につきましては、北富田小学校建設工事の請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第100号 工事請負契約の締結につきましては、北富田小学校建設機械設備（その1）工事の請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第101号 訴えの提起につきましては、民事訴訟法に基づく訴えを提起したいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 大谷君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第97号 土地の処分について、議案書（P.67～69）に基づき、説明した。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

議案第98号 工事請負契約の締結について、議案書（P.70～72）に基づき、説明した。

○議 長

番外 教育次長 青山君（登壇）

○番 外（教育次長）

議案第99号 工事請負契約の締結について、議案書（P.73～76）に基づき、説明し

た。

議案第100号 工事請負契約の締結について、議案書（P. 77～80）に基づき、説明した。

○議長

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番外（建設課長）

議案第101号 訴えの提起について、議案書（P. 81～82）に基づき、説明した。

○議長

以上で補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は9月18日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

次回は9月18日水曜日午前10時に開会いたします。

本日はご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、15時35分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 9 月 17 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員